

研究不正問題への対応に向けて（意見）

（研究倫理の遵守）

1. 近年、我が国の科学技術の研究開発の現場において、研究不正事案が少なからず発生していることは、極めて遺憾である。

科学技術研究は、人類の長い歴史の中で脈々と積み上げてきた叡智を受け継ぎ、発展させる営みである。その営みは、人間の能力の限界と社会の可能性を広げることで、より豊かで安定的な経済社会の発展を支え、より安全・安心で幸福な国民生活の向上を実現し、人類の平和と進歩を追求する、特別の存在である。誰もが少年少女時代に一度は科学の進歩に感動し科学者になる夢を抱くように、社会全体が抱く科学技術の可能性への期待は大きく、研究者はその未来を切り拓く重責を任されている。研究不正は、社会が科学に託した、そうした夢と希望と信頼を裏切る重大な背任行為であり、決して容認されることはない。改めて研究者は、自らに課されたこの期待と責任を認識し、研究者として当然に然るべき研究倫理を遵守すべきである。

科学といえども人間の営みであり、不正な行いを根絶し切ることが難しいのは、現実には否めない。特に近年では、科学技術の研究レベルが日進月歩で高度化するのみならず、研究開発の世界でもグローバル化によって、そのスピードも加速しており、研究者が激しい国際競争に晒され、成果が強く求められる傾向にあるのも、事実である。しかし、いかなる事情を挙げようとも、研究不正行為が許されないことは論を俟たない。研究者各々が、もう一度原点に立ち返って、研究者であることの自覚と責任と誇りを胸に行動することを要請する。

（研究者と研究組織の責任）

2. 本来的に、研究者は他の職業と比べて、高度な学術的知識や専門的能力を背景に、研究活動内容・範囲の決定や時間・設備・資金の利用等を自らの判断に任されるなど、自由で独立した活動環境が確保されている。また、研究者がその自由な発想を追求し情報発信することは、尊重されねばならない。

しかしながら、そうであるが故に、その研究活動や研究成果に関しては、個々の研究者が自ら責任を当然問われるべきであることを、強く認識せねばならない。勿論、研究者が企業に所属するのか、大学等に所属するのかといった所属機関の性格の違いや、その中での研究者の立場いかんによって、その責任の所在や軽重のあり方が異なることは、あり得る。しかし、研究活動環境としてより自由や独立性が認められていればいる程、研究倫理の遵守や研究内容への説明責任について、より重い責任が研究者個人に問われて、しかるべきである。

また、その一方で、研究活動を担う組織についても、自らが社会的存在として果たすべき責任を改めて認識せねばならない。研究者の所属機関においては、組織と

しての研究不正を予防するための仕組みづくりや絶え間なき啓発活動、万一研究不正が実際に発生した場合に適切な対応が実行できる体制整備に、責任を持って取り組むべきである。

さらに、研究不正に向き合うためには、研究者や研究機関のみならず政府や研究コミュニティ等も、自らがそれぞれの役割を担っていることを再認識すべきである。

(研究不正の抑止に向けて)

3. 研究不正の抑止に向けては、科学技術の研究現場の実態をよく見極めた上で、3つのレベルで対応のための仕組みづくりに取り組むべきである。すなわち、

1)研究者レベル：各研究者による研究倫理の修得涵養・遵守

2)組織レベル(予防)：研究不正が起こりにくい仕組みづくり

(チェック体制、人材マネジメント、研究倫理教育制度、明確な責任の所在等)

3)組織レベル(事後)：研究不正発生時に適切な対応が取れる仕組み・体制の整備の各レベルで取り組むべきである。

この問題は、単なる個別の問題ではなく、国全体の問題として捉え、企業や大学、研究コミュニティ、公的研究機関、政府等で、科学技術の研究開発のあり方を考える必要がある。

(科学技術イノベーション推進への決意)

4. 研究不正事案の頻発は、断じて許すことはできないが、しかし、これを理由に科学技術推進の足取りを聊かも緩めることがあってはならない。安倍内閣は、イノベーションに我が国の未来への活路を求めて、科学技術イノベーション政策を強力に推進している。この決意と努力を決して無駄にしてはいけない。

また、研究不正への対応が、正鵠を射ぬ内容であったり研究活動に度を越えた管理や制約を課すことにより、研究者の自由で独立した研究環境を破壊したり、チャレンジングな研究活動を委縮させたりするような、「角を矯めて牛を殺す」ものであってはならない。特に、若手研究者が果敢に挑戦を行う機会を奪ってはならない。むしろ、若手研究者が活躍できる環境づくりに、引き続き積極的に取り組むべきである。イノベーションの揺り籠を踏み潰すことは、我が国の未来を切り拓く道を自ら塞ぐことに他ならないことを、肝に銘ずるべきである。

(より良き研究開発環境の整備に向けて)

5. なお、今般の STAP 細胞論文の研究不正疑義をめぐっては、国民の科学技術への期待や関心大きい故、巷間議論が白熱しているが、様々な論点が錯綜したまま議論されている面が一部にあることを懸念する。すなわち、①研究論文の不正行為の有無の問題、②STAP 細胞の存在に係るサイエンスとしての問題、③理化学研究所のガバナンスや対応の問題、④研究開発活動のあり方や責任所在の問題、⑤科学技術イノベーション政策の問題、の論点が混在したまま、議論や批判が行われている

るように思われる。

今回の事案を契機に、国民がもう一度科学技術に対する信頼と期待を取り戻せるよう、これまで述べてきた基本的な考え方に即して、冷静で建設的な検討を行うことにより、研究不正の防止及びより良い活力に溢れた研究開発環境の整備を図り、我が国の研究開発力の強化につなげていくことが必要である。

平成 26 年 4 月 14 日
総合科学技術会議議員

内山田	竹志
大西	隆
久間	和生
小谷	元子
中西	宏明
橋本	和仁
原山	優子
平野	俊夫